

令和6年度 第2回社会教育委員会議 資料集

資料 1 第3次周南市まちづくり総合計画（素案）基本計画の体系概要図

資料 2 第3次周南市まちづくり総合計画（策定中）と第3期教育大綱（案）
対比表

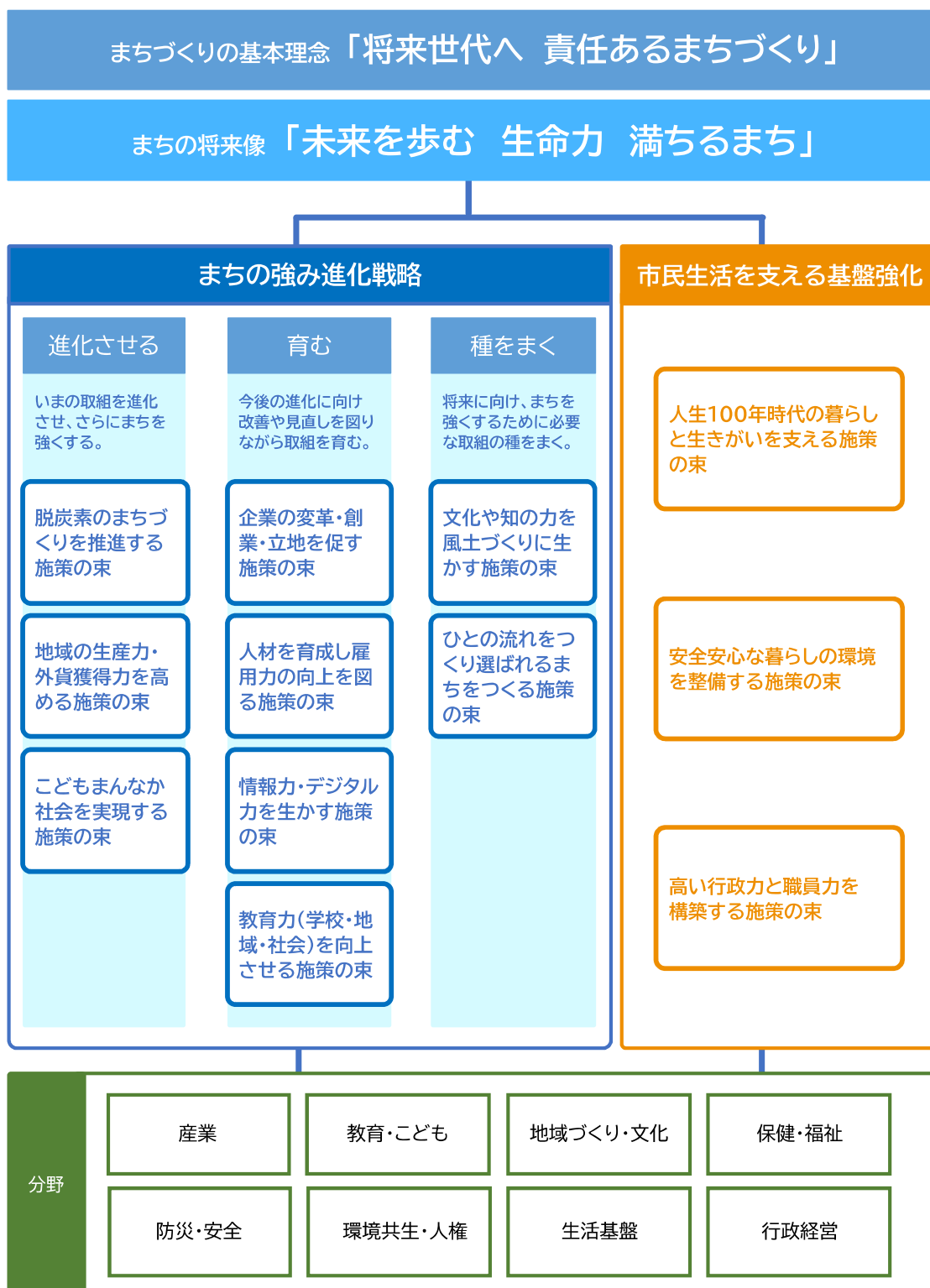
資料 3 第2期教育大綱（現行）と第3期教育大綱（案）対比表

参考資料 第2期教育大綱（抜粋）

第3次周南市まちづくり総合計画（素案）

抜粋

■基本計画の体系概要図



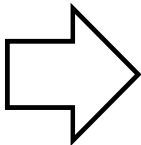
第3次周南市まちづくり総合計画（策定中）

第3期教育大綱（案）

【まちづくりの基本理念】 「将来世代へ 責任あるまちづくり」

【まちの将来像】 「未来を歩む 生命力 満ちるまち」

分野	基本施策	推進施策	成果指標
2 教育・子ども	1 子育て支援の充実	1 子育て支援サービスの充実	
		2 母子保健の充実	
		3 幼児教育・保育の充実	
	2 教育の充実	1 学校教育の充実	
		2 教育支援体制の充実	
		3 教育施設の整備	
	3 生涯学習の充実	1 学校・家庭・地域の連携強化	★放課後子供教室の協働活動サポーター数
		2 青少年の健全育成	★小・中学生が地域の人との関わりを通して自分自身の成長を感じた割合
		3 学習環境の充実	★生涯学習講座が今後の社会活動等の動機付けとなった割合
		4 図書館サービスの充実	
	4 高等教育機関の充実	1 高等教育機関との連携強化と学びへの支援	



【基本理念】 未来を生き抜くこどものための興味・楽しさ・勇気を育む「こどもまんなか教育」

基本方針	推進方向	重点事業	成果指標
1 未来を主体的に「生き抜く力」を育む教育の推進	①豊かな心の育成		
	②確かな学力の育成		
	③健やかな体の育成		
	④きめ細かな支援体制の充実		
	⑤望ましい教育環境の充実・支援		
	⑥安心・安全な学校給食の提供		
2 学校・家庭・地域とともに学び支えあう社会の実現に向けた教育の推進	⑦地域とともにある学校づくりの推進		
	⑧学校を中心とした地域づくりの推進	●地域と学校をつなぐコーディネート機能の拡充	○地域学校協働活動推進員の活動件数 ○家庭教育支援チームの活動件数 ★放課後子供教室の協働活動サポーター数
		●家庭教育力向上のための支援の充実	
		●子どもが地域の中で健やかに育まれる環境づくりの推進	
	⑨青少年の健やかな成長を支える環境づくりの推進	●ボランティアや地域活動への参加促進	★小・中学生が、地域の人との関わりを通して自分自身の成長を感じた割合 ○自然の家の利用者数 ○青少年を有害な環境から守るための啓発活動の実施件数
		●自然体験をはじめとする様々な体験活動の場の提供	
●青少年を取り巻く有害環境対策の推進			
3 いきいき学び生涯活躍できる環境づくり	⑩生涯学習活動の推進	●自主的な学習活動の促進	○社会問題の課題解決につながる講座の開催数 ★生涯学習講座が今後の社会活動等の動機付けとなった人の割合 ○学び・交流プラザ及び市民センター等での生涯学習講座開催件数及び参加者数
		●学びの成果を生かす機会の拡充	
		●生涯学習環境の充実	
	⑪図書館の充実と読書活動の推進		
	⑫生涯を通じた人権教育の推進		

※成果指標について
★は「第3次まちづくり総合計画」に掲載予定のもの
○は「第3期教育大綱」のみ掲載予定のもの

第2期教育大綱（現行）

第3期教育大綱（案）

【基本理念】 子どもの夢に寄り添い 「生き抜く力」を育む 周南の教育			
基本方針	推進方向	重点事業	成果指標
1 道徳教育や幼児教育の充実を柱とした「豊かな心」の育成	①道徳教育の充実		
	②幼児教育の充実		
2 「確かな学力」「健やかな体」の育成	③確かな学力の育成		
	④健やかな体の育成		
3 コミュニティスクールの充実	⑤コミュニティスクールの充実		
	⑥地域学校協働活動の充実	●地域と学校とつなぐコーディネート機能の拡充	★放課後子供教室と児童クラブの一体型教室数 ○放課後子供教室の協働活動サポーター数 ○家庭教育支援チーム数
		●放課後子供教室の拡充	
		●家庭教育支援の拡充	
	⑦青少年の健全育成	●ボランティア・地域活動参加への支援	★小学生・中学生・高校生等のボランティア・地域活動への参加者数 ○大田原自然の家利用者数 ○青少年のインターネットトラブル件数
		●多様な体験プログラムの提供	
		●情報リテラシー教育の実施	
4 信頼と期待の応える教育環境の充実・整備	⑧児童生徒の「生き抜く力」を育成する生徒指導体制の充実と教職員の人材育成		
	⑨望ましい教育環境の充実・整備		
	⑩安心・安全な学校給食の提供		
5 いきいきと学び続ける生涯学習社会の実現	⑪生涯学習の推進	●地域における生涯学習活動の支援	★市民センター等及び学び・交流プラザでの生涯学習講座開催件数 ○しゅうなん出前トーク利用件数 ★学びサポーター登録者数
		●自主的な学習活動の促進	
	⑫生涯にわたり、スポーツ活動に親しむ環境の整備		
	⑬文化芸術活動の推進		
	⑭文化財の保護と活用		
	⑮読書が育むひとづくり・まちづくり		
	⑯人権教育の推進		
	⑰まちづくりを担うひとづくり	●学びの成果を発揮する機会の充実	推進方向⑥⑦⑪の成果指標を再掲 ●地域学校協働活動に参画する機会の拡充

【基本理念】 未来を生き抜くこどものための興味・楽しさ・勇気を育む「こどもまんなか教育」			
基本方針	推進方向	重点事業	成果指標
1 未来を主体的に「生き抜く力」を育む教育の推進	①豊かな心の育成		
	②確かな学力の育成		
	③健やかな体の育成		
	④きめ細かな支援体制の充実		
	⑤望ましい教育環境の充実・支援		
	⑥安心・安全な学校給食の提供		
2 学校・家庭・地域とともに学び支えあう社会の実現に向けた教育の推進	⑦地域とともにある学校づくりの推進		
	⑧学校を中心とした地域づくりの推進	●地域と学校をつなぐコーディネート機能の拡充	○地域学校協働活動推進員の活動件数 ○家庭教育支援チームの活動件数 ★放課後子供教室の協働活動サポーター数
		●家庭教育力向上のための支援の充実	
		●子どもが地域の中で健やかに育まれる環境づくりの推進	
	⑨青少年の健やかな成長を支える環境づくりの推進	●ボランティアや地域活動への参加促進	★小・中学生が、地域の人との関わりを通して自分自身の成長を感じた割合 ○自然の家の利用者数 ○青少年を有害な環境から守るための啓発活動の実施件数
		●自然体験をはじめとする様々な体験活動の場の提供	
3 いきいき学び生涯活躍できる環境づくり	⑩生涯学習活動の推進	●自主的な学習活動の促進	○社会問題の課題解決につながる講座の開催数 ★生涯学習講座が今後の社会活動等の動機付けとなった人の割合 ○学び・交流プラザ及び市民センター等での生涯学習講座開催件数及び参加者数
		●学びの成果を生かす機会の拡充	
		●生涯学習環境の充実	
	⑪図書館の充実と読書活動の推進		
	⑫生涯を通じた人権教育の推進		

他の推進方向へ
包含

※成果指標について
第2次教育大綱（現行）内の★は「第2次まちづくり総合計画」に掲載のもの
○は「第2期教育大綱」のみ掲載のもの
第3期教育大綱（案）内の★は「第3次まちづくり総合計画」に掲載予定のもの
○は「第3期教育大綱」のみ掲載予定のもの

**周南市の教育、学術及び文化の
振興に関する総合的な施策の大綱
(周南市教育振興基本計画)**

令和2(2020)年度 ▶ 令和6(2024)年度

令和2(2020)年3月

周 南 市

周南市教育委員会

第1章 教育大綱の策定について

これまでの経緯

本市の教育は、子どもたちに対する関係者の熱意と努力により、常に高い教育水準を維持し、豊かな社会や経済を支える人材の育成に大きな役割を果たしてきました。

しかし、少子・高齢化や人口減少など社会情勢の急激な変化に伴い、子どもたち一人ひとりが抱える課題が複雑化、多様化する中で、いじめの深刻化や不登校児童生徒の増加など多くの問題が顕在化してきており、さらに超スマート社会の実現に向けた技術革新の一層の進展など、これからの社会は、大きく、また急速に変化することが予想されます。

このような時代の変化に対して、これまで培われてきた「周南教育」の成果を受け継ぎながら、「ふるさと周南」を愛し、高い「志」を抱いて周南の^{あす}未来を担う子どもたちを学校・家庭・地域が一体となって育むとともに、全ての市民がいいきと学び続けることができる生涯学習社会の実現を図るため、平成28(2016)年3月に、市長と教育委員会の連携により「周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」（以下「教育大綱」という。）を策定しました。

さらに、教育行政の総合的・効果的な促進を図るため、教育大綱の基本理念や取組方針等はそのままに、従来作成していた重点施策の事業概要版である「周南市の教育」と教育基本法第17条第2項の規定による「教育振興基本計画」の内容を加え、包含することにより、平成29(2017)年3月に「新たな教育大綱」として一本化を図り、教育施策の計画的な推進に努めてきました。

こうした本市の教育大綱は、市長と教育委員会との一層の連携強化を図り、それぞれの所掌事務をより一体的に執行するため、「第2次周南市まちづくり総合計画 しゅうなん共創共生プラン」（以下「まちづくり総合計画」という。）の教育に関する分野別計画を基本としています。

教育大綱の位置付け

本市の教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、「教育の目標」や「施策の根本的な方針」を総合教育会議での協議を経て、市長が策定するとともに、教育大綱に掲げた教育理念や基本方針を具現化するため、教育基本法第17条第2項に定める「周南市教育振興基本計画」として位置付けることを教育委員会において決定しました。

第 2 期教育大綱の策定の趣旨

この「新たな教育大綱」に掲げた教育理念や基本方針をさらに具現化するとともに、まちづくり総合計画後期基本計画との整合を図り、本市教育を取り巻く環境の変化や新たな課題に立ち向かい、乗り越えるために、これまでの基本理念及び基本方針を継承しつつ、今後 5 年間の本市教育の進むべき方向性と施策等を総合的に示した新たな指針として第 2 期教育大綱を策定するものです。

第 2 期教育大綱の期間

教育大綱が対象とする期間は、周南市まちづくり総合計画後期基本計画の期間との整合を図るため、令和 2 (2020) 年度から令和 6 (2024) 年度までの 5 年間とします。

第3章 基本理念・基本方針

基本理念

子どもの夢に寄り添い 「生き抜く力」を育む 周南の教育

「子どもは社会の宝」です。

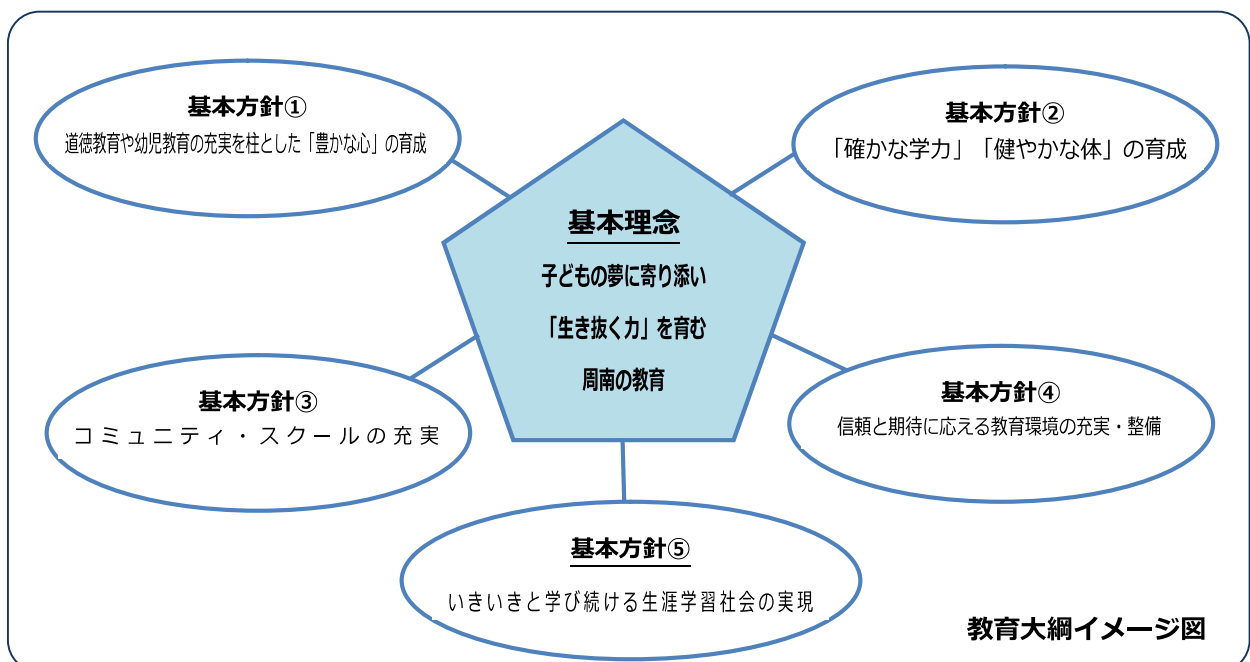
子どもの元気な笑い声が飛び交うまちは、活気に満ちあふれています。

子どもたちが、真の社会人としての自己実現を図るためには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を、それぞれ調和のとれた『生きる力』として身に付けることが重要です。その上で、これからの変化の激しい社会を^{あす}未来に向かって生きていくためには、チャレンジ精神や逆境を乗り越えていくなどの『生き抜く力』が必要となります。

これらの『生きる力』『生き抜く力』を育成するためには、コミュニティ・スクールが核となり、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちの夢に寄り添いながら、学びや育ちを社会全体で見守り育むことが重要です。その上で、「ふるさと周南」の自然や歴史、伝統や文化に誇りと愛着をもち、高い「志」を抱いて社会で活躍し、力強く自らの^{あす}未来を拓く子どもたちを育てていく環境づくりが大切です。

さらに、人権教育の充実のもとより、文化芸術やスポーツを含めた幅広い生涯学習活動を推進し、誰もが、「いつでも」「どこでも」学ぶことができる環境を充実するとともに、その学びの成果を社会に還元する生涯学習社会の実現と、まちづくりを担う人材育成が重要です。

こうした教育理念を具現化するため、教育における「不易」（本質的な価値）と「流行」（変化への対応）を見極めながら、次の5つの基本方針に基づき実践を積み重ねることで、「周南の教育」のさらなる充実に努めます。



基本方針①

道徳教育や幼児教育の充実を柱とした「豊かな心」の育成

社会性や人間関係を築く力の低下が指摘される現代社会においては、自分自身を真剣に見つめる心、美しいものや気高いものに素直に感動する心、生命（いのち）を大切に思う心、他者を思いやり、共感したり、感謝したりする心、善悪の判断などの基本的倫理観や規範意識、自制心や自立心、の育成など、心の教育の充実はますます重要となっています。

特に、幼児期は、身近な自然や人々とのふれあいを通して豊かな心を育むなど、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で極めて重要な時期であり、幼児一人ひとりの特性に応じた教育の充実が求められています。

このため、全ての教育活動を通して、道徳教育や幼児教育の充実を図り、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの「豊かな心」の育成に努めます。

基本方針②

「確かな学力」「健やかな体」の育成

I o T※、A I、ロボット、ビッグデータ※など情報通信技術等の飛躍的な発達により、社会構造が劇的に変化する中、次代を担う子どもたちは、自ら学び、考え、主体的に判断し、課題を解決していく資質や能力を身に付け、想像すらできないこれからの未来社会を、生き抜いていかなければなりません。

さらに、グローバル化が一層進む国際社会の中で、広い視野をもち、自分とは異なる文化や環境にある人々と、相手の立場を尊重しつつ、互いに力を合わせて生きていく力を身に付けることも重要です。

このため、基礎的な知識・技能の習得に加え、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に果敢にチャレンジし解決する力や新たに創造する力などの「確かな学力」、他人を思いやる心や感動する心などの「豊かな心」、たくましく生きるための健康や体力などの「健やかな体」を育てるとともに、これら知・徳・体の調和を重視し、これからの変化の激しい社会を力強く『生き抜く力』を育む教育の実現に努めます。

基本方針③

コミュニティ・スクールの充実

次代を担う子どもたちの豊かな成長のためには、学校・家庭・地域が互いの役割と責任を自覚しつつ、地域で育てたい子ども像を共有し、相互に連携・協働しながら、一体となって教育に取り組むことが重要です。

このため、中学校区を核としたコミュニティ・スクールの取組により、学校と地域の「横のつながり」、小学校と中学校のみならず幼稚園、保育所、認定こども園等との「縦のつながり」を相互に紡ぎ合わせることで、地域と一体になって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」の一層の充実を図ります。

また、子どもたちが「ふるさと周南」に誇りと愛着をもち、次代の社会の担い手として育つよう、「学校を核とした地域づくり」にも取り組みます。

基本方針④

信頼と期待に応える教育環境の充実・整備

子どもたちの『生き抜く力』を育成するためには、その基盤となる子どもたち一人ひとりに寄り添う生徒指導体制の確立はもとより、地域人材との積極的な連携、教職員の資質・能力や指導力の向上とともに、教員が子どもたちと向き合う時間の確保をめざした教員の働き方改革の一層の推進が求められます。

また、子どもたちが安心・安全に、快適な環境の中で学校生活を送るためには、計画的な学校施設の充実・整備や通学路の安全対策、質の高い学校給食の提供などが重要です。

このため、ソフト、ハードの両面から教育環境の充実・整備に努め、子どもたちの生活・学習意欲のさらなる向上につながる魅力ある学校づくりに取り組みます。

いきいきと学び続ける生涯学習社会の実現

都市化や核家族化、少子高齢化や雇用関係などの社会環境の変化に伴い、市民一人ひとりの価値観は個別化・多様化しており、市民が多様な学びにふれる環境づくりや生涯を通じて学び続けることができる体制づくりが求められています。

また、学びの成果を学校や地域で発揮することは、大人同士の仲間づくりや生きがい感、豊かな人間関係の形成に役立つとともに、地域の連帯感の高揚やシビックプライド[※]の醸成につながり、ひいては地域づくりの大きな推進力にもなります。

このため、人権教育の充実を図るとともに、様々な学習活動への支援、スポーツ環境の整備、文化芸術活動の推進、文化財の保護、図書館の充実などに取り組み、いきいきと学び続ける生涯学習社会の実現に努めます。

第4章 施策の展開

周南教育の基本理念「子どもの夢に寄り添い「生き抜く力」を育む 周南の教育」を具現化するため、5つの基本方針をさらに17の推進方向に細分化し、推進方向ごとに令和2(2020)年度から令和6(2024)年度まで今後5年間の対象施策、重点事業、成果指標・成果目標を示します。

基本理念 **子どもの夢に寄り添い「生き抜く力」を育む 周南の教育**

基本方針① **道徳教育や幼児教育の充実を柱とした「豊かな心」の育成**

推進方向1 道徳教育の充実

推進方向2 幼児教育の充実

基本方針② **「確かな学力」「健やかな体」の育成**

推進方向3 確かな学力の育成

推進方向4 健やかな体の育成

基本方針③ **コミュニティ・スクールの充実**

推進方向5 コミュニティ・スクールの充実

推進方向6 地域学校協働活動の充実

推進方向7 青少年の健全育成

基本方針④ **信頼と期待に応える教育環境の充実・整備**

推進方向8 児童生徒の『生き抜く力』を育成する生徒指導体制の充実と教職員の人材育成

推進方向9 望ましい教育環境の充実・整備

推進方向10 安心・安全な学校給食の提供

基本方針⑤ **いきいきと学び続ける生涯学習社会の実現**

推進方向11 生涯学習活動の推進

推進方向12 生涯にわたり、スポーツ活動に親しむ環境の整備

推進方向13 文化芸術活動の推進

推進方向14 文化財の保護と活用

推進方向15 読書が育むひとづくり・まちづくり

推進方向16 人権教育の推進

推進方向17 まちづくりを担うひとづくり

推進方向 6

地域学校協働活動※の充実

地域ぐるみで子どもたちの育ちや学びを支援するため、各中学校区において、コミュニティ・スクールを核として学校・家庭・地域が連携・協働する「やまぐち型地域連携教育※」を推進し、地域学校協働活動による「学校を核とした地域づくり」に取り組みます。

これまでの取組と課題

周南市生涯学習推進プランに基づき、地域におけるネットワーク体制の整備に取り組みました。

「やまぐち型地域連携教育」の要となる地域学校協働活動推進員※を全14中学校区に配置し、推進員に対する研修や地域人材と交流する機会を提供しました。協働活動サポーター※の協力により運営する放課後子供教室は、プログラムの充実と児童クラブとの連携を進めました。教育の基本となる家庭の教育力向上を支援する家庭教育支援チーム※は、チーム数の増加など活動の充実に取り組みました。

今後は、放課後子供教室と児童クラブとの連携に加え、推進員のコーディネート能力の強化と併せた放課後子供教室や家庭教育支援に携わる地域人材の発掘・育成など、地域学校協働活動をさらに推進し、各中学校区における学校・家庭・地域の連携・協働の効果を高めることが求められています。

◇ 対象施策 ◇

子どもたちの生きる力を育むため、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを見守り支援する環境づくりを進めます。

◆ 重点事業 ◆

◎ 地域と学校をつなぐコーディネート機能の拡充

地域学校協働活動推進員を学校運営協議会の一員とするなど学校との連携を深めるとともに、推進員として必要となる知識・技能の習得や地域人材との情報共有を密にし、地域と学校とのコーディネートを促進します。

◎ 放課後子供教室の拡充

児童の安心・安全な居場所づくりのため、協働活動サポーターによる取組を支援します。

また、放課後子供教室と児童クラブとの連携を深めるとともに、体験活動などの多様なプログラムづくりに取り組むなど、拡充を図ります。

◎ 家庭教育支援の拡充

子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立しがちな家庭を支えるため、学校や幼稚園における家庭教育講座の開催、家庭教育支援チームによる講座開催や相談活動を支援します。

また、家庭教育支援チームのさらなる拡充を図るため、知識・技能の向上やチーム体制の強化を目的とした研修会を開催します。

☆ 成果指標・目標 ☆

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	備考
<u>放課後子供教室と児童クラブの一体型教室※数</u>	15教室	18教室	生涯学習課調べ
放課後子供教室の協働活動サポーター数	380人	450人	生涯学習課調べ
家庭教育支援チーム数	4チーム	6チーム	生涯学習課調べ

推進方向7

青少年の健全育成

青少年の自主性や社会性、豊かな人間性等を育むため、多様な体験活動が経験できる体制を整備するとともに、有害環境から守るための取組を推進します。

これまでの取組と課題

周南市生涯学習推進プランに基づき、青少年がさまざまな体験活動に参画する機会を提供するため、社会の一員としてのボランティア・地域活動に関する情報及び集団宿泊訓練などのプログラムを提供しました。また、有害環境への対応として、青少年育成センター※による街頭補導や有害環境の浄化活動などを推進しました。

引き続き、学校・地域と連携した青少年のボランティア・地域活動や施設を活用した野外活動への参加機会など、学校以外の場において主体的に参画する多様な体験機会を提供することが必要です。

また、インターネットや情報機器の急速な普及に対応し、青少年が犯罪から身を守るとともに自らが加害者にならないよう啓発活動が求められています。

◇ 対象施策 ◇

青少年が、社会の一員としてボランティア・地域活動に主体的に参画する機会の拡充に努めます。

◆ 重点事業 ◆

◎ ボランティア・地域活動参加への支援

小学校、中学校、高等学校等に対して青少年が参加可能なボランティア・地域活動の情報を提供するとともに、企画段階から青少年が主体的に参画できる行事の開催など、青少年のボランティア・地域活動への参加を支援します。

◇ 対象施策 ◇

青少年が、豊かな人間性を育むために必要となる体験活動を提供します。

◆ 重点事業 ◆

◎ 多様な体験プログラムの提供

大田原自然の家等において、利用者の安心・安全に十分配慮しつつ、自然を生かした集団宿泊訓練や多様な野外プログラムを提供します。

◇ 対象施策 ◇

青少年の健全育成に資するよう、有害な環境から守ります。

◆ 重点事業 ◆

◎ 情報リテラシー※教育の実施

青少年育成センターにおいて、青少年がインターネットの適切な利用方法を学ぶための情報リテラシー教育や、保護者への啓発活動に取り組みます。

☆ 成果指標・目標 ☆

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	備考
小学生、中学生、高校生等のボランティア・地域活動への参加者数	17,876人	20,000人	生涯学習課調べ
大田原自然の家利用者数	8,705人	10,000人	生涯学習課調べ
青少年のインターネットトラブル件数	25件	減少させる	周南警察署管内 山口県警察本部調べ (1月～12月)

推進方向 1 1

生涯学習活動の推進

市民一人ひとりの人生がより豊かなものとなるよう、生涯学習及びその学習成果を生かすことができる機会を提供するとともに、現代的課題を含む生涯学習情報を収集・発信し、市民の自主的・継続的な生涯学習活動を促進します。

これまでの取組と課題

周南市生涯学習推進プランに基づき、市民センター等や学び・交流プラザにおいて、主催講座の開催、活動の場の提供などにより、市民の生涯学習活動を支援しました。また、学び・交流プラザでは、市内外の学習情報を一元化したうえで市全域に発信し、学習のきっかけづくりと生涯学習を支える人材の育成に取り組みました。

人生100年時代を見据え、これまで以上に幅広い分野の学習機会の充実と学習成果を発揮する機会を拡充することによって、市民の誰もが、「いつでも」「どこでも」生涯にわたりその可能性を伸ばすことが求められています。

◇ 対象施策 ◇

各地域における生涯学習活動の拠点である市民センター等において、多様な学習機会の提供と充実に取り組みます。

◆ 重点事業 ◆

◎ 地域における生涯学習活動の支援

市民センター等が主催する講座などにおいて、多様な学習機会の提供と充実、一人ひとりの学ぶ意欲を満たすだけでなく習得した知識や技能を地域に還元する活動機会の提供に取り組みます。

また、地域における生涯学習活動を推進するうえで要となる生涯学習主事[※]について、研修等によるスキルアップに取り組みます。

◇ 対象施策 ◇

市全域における生涯学習活動の拠点となる学び・交流プラザにおいて、幅広い学習機会の提供、学習情報の収集と発信、生涯学習の担い手となる人材育成を推進します。

◆ 重点事業 ◆

◎ 自主的な学習活動の促進

学び・交流プラザにおいて、地域の生涯学習情報だけでなく、高等教育機関等の情報や高度で多様化する現代的課題の解決を目指した学習情報等を幅広く収集し、インターネットなどを活用して発信することにより、市民の学習活動のきっかけづくりを促進します。

また、学習機会の提供に加えて、市民一人ひとりが人生を豊かなものとするために身に付けた知識や能力を発揮する機会を提供するとともに、生涯学習の担い手となる人材の育成に取り組みます。

☆ 成果指標・目標 ☆

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	備考
市民センター等及び 学び・交流プラザでの生涯 学習講座開催件数	217件	250件	生涯学習課調べ
しゅうなん出前トーク 利用件数	423件	450件	学び・交流プラザ調べ
学びサポーター※登録者 数	55人	100人	学び・交流プラザ調べ

推進方向 17

まちづくりを担うひとづくり

市民一人ひとりが学びを通じて自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることを支援するため、学びの成果を学校や地域で発揮する機会の拡充に取り組みます。

これまでの取組と課題

周南市生涯学習推進プランの基本方針「まちづくりにつながる生涯学習」に則り、市内各地域の課題解決に役立てることをめざして、平成30(2018)年度に公民館を生涯学習だけでなく地域づくり活動の拠点と位置付け市民センターとしました。

今後も、市民一人ひとりが学びを通じて自己の人格を磨くことでその可能性を拡げ、豊かな人生を送るとともに、地域を支える人材として活躍することが求められています。

そのため、プランに掲げた基本方針等を継承し、生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術・文化財保護・読書活動・人権教育の推進はもとより、地域ぐるみで子どもを見守り育む地域学校協働活動や青少年の健全育成などへの市民の参画を促す必要があります。

◇ 対象施策 ◇

市民一人ひとりが、いきいきと学び続け、学んだ成果を発揮する機会の拡充に取り組みます。

◆ 重点事業 ◆

◎ 学びの成果を発揮する機会の拡充

市民一人ひとりが、市民センター等や学び・交流プラザにおける学習によって身に付けた知識や技能などの成果を学校や地域で発揮する機会の拡充に取り組みます。

◇ 対象施策 ◇

子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで支援する人材が、地域で活躍する機会の充実に努めます。

◆ 重点事業 ◆

◎ 地域学校協働活動に参画する機会の拡充

子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで支援する多くの市民が、それぞれの経験の中で培った知識や能力を地域学校協働活動において発揮する機会の充実に努めます。

☆ 成果指標・目標 ☆

指標名	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	備考
放課後子供教室の協働 活動サポーター数	380人	450人	生涯学習課調べ 【再掲：推進方向⑥】
家庭教育支援チーム数	4チーム	6チーム	生涯学習課調べ 【再掲：推進方向⑥】
小学生、中学生、高校 生等のボランティア・ 地域活動への参加者数	17,876人	20,000人	生涯学習課調べ 【再掲：推進方向⑦】
市民センター等及び 学び・交流プラザでの 生涯学習講座開催件数	217件	250件	生涯学習課調べ 【再掲：推進方向⑪】
しゅうなん出前トーク 利用件数	423件	450件	学び・交流プラザ調べ 【再掲：推進方向⑪】
学びサポーター登録者 数	55人	100人	学び・交流プラザ調べ 【再掲：推進方向⑪】